



広報 たがみまち

きずな

あなたと^{まち}行政とをむすぶ“情報誌”

2016
平成28年

4

No.557

湯田上カントリー「夜桜鑑賞」
今年も実施します

ぜひご来場ください。(詳細は20ページをご覧ください)

平成28年度 町の基本方針をご紹介します (施政方針)



平成28年度予算が3月定例会で可決されました。「町民の満足度を高めるため、重点プロジェクトとして位置づけている事業については、優先的・積極的に実施するとともに、長期的視点に立った的確・円滑な行政運営を基本としながら「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」・「暮らしを磨き 夢を導く 田上」の実現が可能となる予算づくり」を目指しますと、決意を述べました。次に施政方針の要約を掲載します。

暮らしを磨き 夢を導く田上

予算編成の基本方針は、前年度予算の経常経費に対しマインス3%を原則としたほか、各種事業の必要性や適正規模等を見直すなど歳出改革を行ったうえで、「町民の満足度を高めるため、重点プロジェクトとして位置づけている事業については、優先的・積極的に実施するとともに、長期的視点に立った的確・円滑な行政運営を基本としながら「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」・「暮らしを磨き 夢を導く 田上」の実現が可能となる予算づくり」としました。

まちづくりの指針である第5次総合計画後期基本計画の策定のほか、道の駅等の関連事業を教育委員会から総務課に事務を移管し、少子化対策や総合戦略など、まちづくりに関連する事業を新たに設置する「政策推進室」で対応してまいります。

また、田上町を広く知らしめるツールの一つとして、ふ

るさと納税のお礼の品の拡充を行い、特産品や生産品のPRを行うとともに、平成27年度で作成しました「プロモーションビデオ」を活用し、県内外における田上町の認知度アップに努めてまいります。

地方創生の核となる優れた取り組みとして、重点「道の駅」に選定されましたことから、役場前の国道403号バイパス脇に交流人口の増加とにぎわい・交流の拠点として重点道の駅の検討委員会で、検討してまいります。また、コンパクトシティを目指して羽生田駅を中心とする半径1キロメートル内を都市再生整備事業で行うための計画づくりを行い、(仮称)地域交流センターの建設、原ヶ崎交流センターの改修や増築の整備計画を策定してまいります。



田上町副町長の選任

▽小日向副町長の再任が同意されました。(任期4年)

田上町教育委員会委員の任命

▽郷芳子氏の新任が同意されました。(任期4年)

条例の制定・一部改正

- ▽田上町音楽振興基金条例の制定
- ▽田上町行政不服審査会条例の制定
- ▽田上町行政不服審査関係手数料条例の制定
- ▽田上町職員の降給に関する条例の制定
- ▽田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正
- ▽田上町税条例の一部改正
- ▽特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ▽田上町情報公開条例の一部改正
- ▽田上町個人情報保護条例の一部改正
- ▽田上町固定資産評価審査委員

会条例の一部改正

- ▽田上町職員の給与に関する条例の一部改正
- ▽田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

田上町職員の旅費に関する条例の一部改正

- ▽田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

平成28年 第2回 田上町議会定例会 平成28年度予算を可決



3月1日、第2回町議会定例会が招集され、22日までの会期で開催されました。提案した議案は合計35議案で、所管の常任委員会及び予算審査特別委員会に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

専決処分

- ▽平成27年度田上町一般会計補正予算(第5号)
 - ▽除雪関係経費において、既決予算に不足が生じたため、概ね4回分の関係経費を増額し、歳出合計を45億899万2千円としました。
- ▽同年田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - ▽歳入歳出とも382万4千円を減額し、総額を1億517万6千円としました。
- ▽同年田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - ▽歳入歳出とも4013万2千円を追加し、総額を16億4363万2千円としました。

補正予算

- ▽平成27年度田上町一般会計補正予算(第6号)
 - ▽年度末に至り、事業がほぼ確定したことにより、収入支出をそれぞれ増減整理を行い、歳出合計を44億5008万8千円としました。
- ▽同年田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
 - ▽歳入歳出とも1億7425万円を減額し、総額を5億557万1千円としました。
- ▽同年田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - ▽歳入歳出とも1億4263万5千円を減額し、総額を11億9305万1千円としました。

新年度予算

- ▽同年田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
 - ▽歳入歳出とも749万4千円を減額し、総額を7190万6千円としました。
- ▽平成28年度田上町一般会計予算及び特別会計予算
 - ▽いずれも原案どおり可決されました。(4〜5ページ参照)

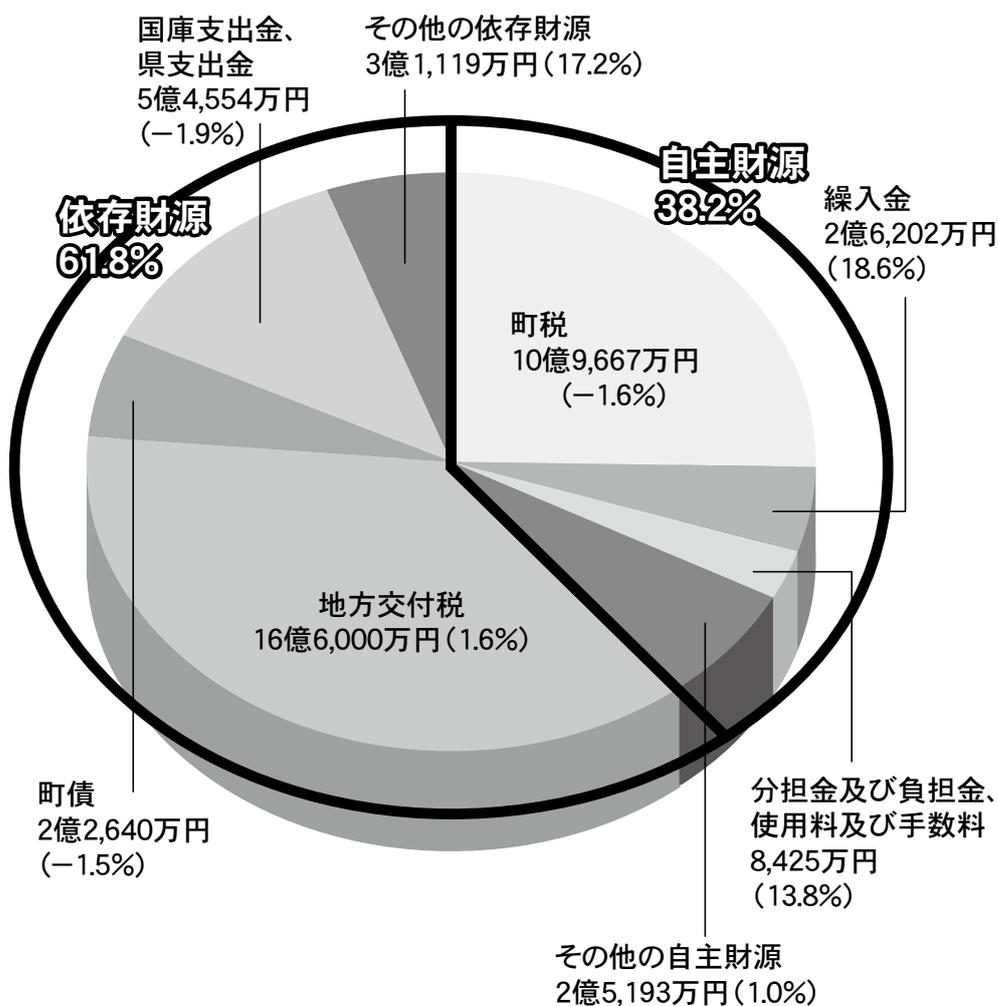
する条例の一部改正
田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

平成28年度一般会計予算

44億3,800万円

平成28年度の一般会計当初予算額は44億3,800万円で、前年度に比べ9,400万円(2.2%)の増、特別会計当初予算総額は40億6,768万6千円で前年度に比べ9,981万2千円(2.4%)の減となりました。

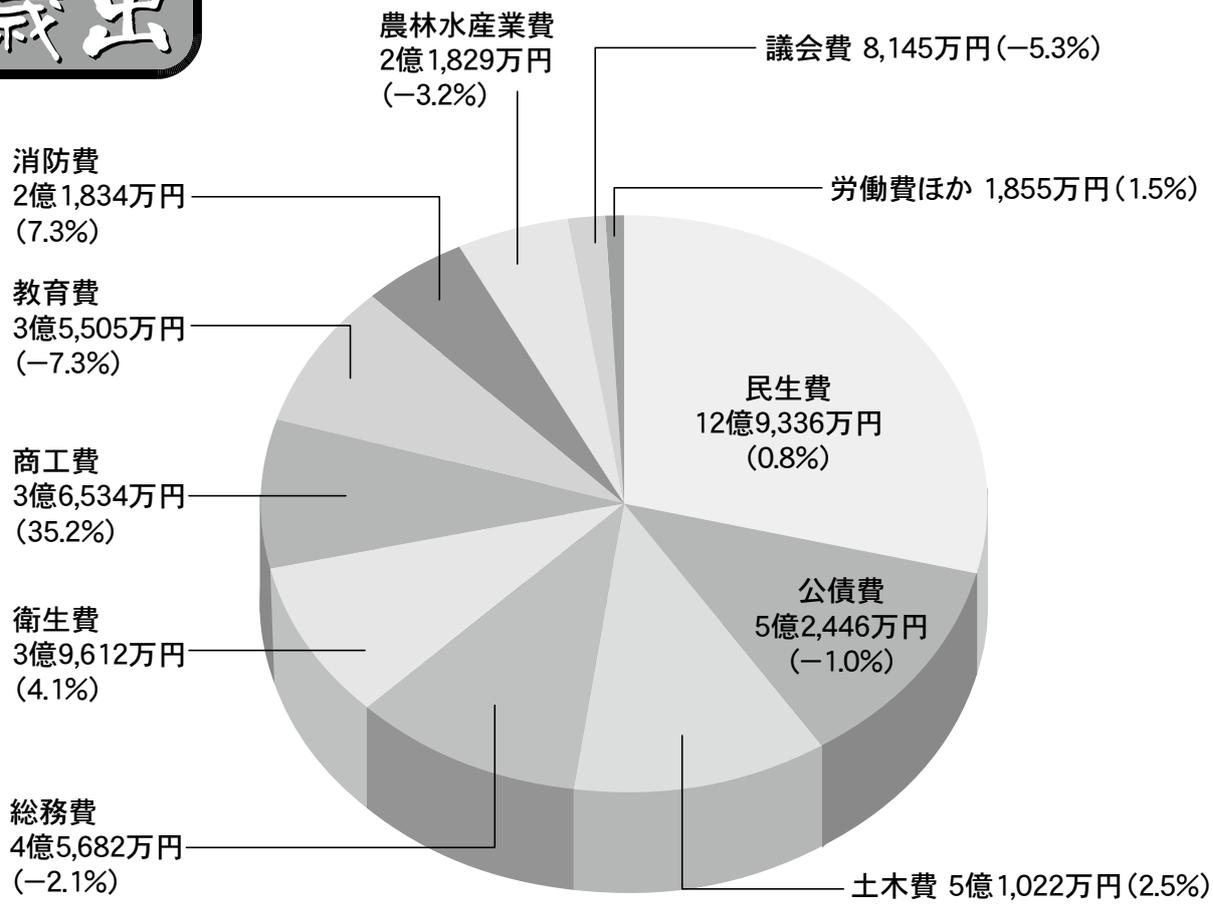


歳入

- 【町税の内訳】**
- 町民税 …………… 4億7,466万円
 - 固定資産税 …………… 4億9,279万円
 - 軽自動車税 …………… 3,402万円
 - 町たばこ税 …………… 6,220万円
 - 入湯税 …………… 3,300万円
- 【その他の自主財源の内訳】**
- 財産収入 …………… 496万円
 - 寄附金 …………… 180万円
 - 繰越金 …………… 5,000万円
 - 諸収入 …………… 1億9,517万円
- 【その他の依存財源の内訳】**
- 地方譲与税 …………… 7,000万円
 - 利子割交付金 …………… 170万円
 - 配当割交付金 …………… 700万円
 - 株式等譲渡所得割交付金 … 700万円
 - 地方消費税交付金 … 1億9,000万円
 - ゴルフ場利用税交付金 … 2,000万円
 - 自動車取得税交付金 … 1,000万円
 - 地方特例交付金 …………… 400万円
 - 交通安全対策特別交付金 …… 149万円

歳入合計
44億3,800万円

歳出



- 万円未満の数字は整理しています。
- ()内は対前年度比です。

歳出合計 44億3,800万円

特別会計 40億6,768万6千円

| 内 訳 | | 予 算 額 (前年度比) |
|-------------|-------|---------------------|
| 下水道事業特別会計 | | 5億300万円 (-31.2%) |
| 集落排水事業特別会計 | | 7,700万円 (-3.0%) |
| 国民健康保険特別会計 | | 16億400万円 (4.4%) |
| 後期高齢者医療特別会計 | | 1億650万円 (-2.3%) |
| 訪問看護事業特別会計 | | 4,150万円 (4.0%) |
| 介護保険特別会計 | | 13億1,800万円 (0.1%) |
| 水道事業特別会計 | 収益的支出 | 2億6,041万6千円 (-2.9%) |
| | 資本的支出 | 1億5,727万円 (83.9%) |

| | | | |
|----------------------------|---------------------------|------------------------------|---|
| 土木費 41,743円 | 公債費 42,907円 | 民生費 105,814円 | 町民1人あたり に使われるお金 約363,086円 <small>平成28年3月31日現在</small> 人口12,223人 |
| 教育費 29,048円 | 商工費 29,890円 | 衛生費 32,408円 | 総務費 37,374円 |
| 労働費ほか 1,518円 | 議会費 6,664円 | 農林水産業費 17,859円 | 消防費 17,863円 |

より子育てしやすい町を目指して

昨年、町では人口の現状を分析し、その上で2060（平成72）年までの人口推計して将来の目標人口を定めた「田上町人口ビジョン」と、目標とした人口で減少に歯止めをかけるための戦略を定めた「田上町総合戦略」を策定しました。

しかし、町では、それより前の平成23年度から少子化対策の検討を始め、平成24年度から対策事業を実施してきました。そして、平成26年度から少子化対策推進室を設置し、より一層力を入れて取り組んできました。

第5次田上町総合計画 5つの分野別目標

| | | | | |
|-----------------------------|-------------------|----------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 自然と調和した 安全で快適な 暮らしの創造 | 健康で安らかな 暮らしの創造 | 豊かさと生きがい に満ちた 暮らしの創造 | にぎわいと活力 あふれる 暮らしの創造 | 創意ときずなが 支える魅力ある 暮らしの創造 |
|-----------------------------|-------------------|----------------------------|---------------------------|------------------------------|

田上町総合戦略 4つの目標と事業の一例

| | |
|---|---|
| 職住遊を充たす (雇用) <ul style="list-style-type: none"> ・本田上地区工業団地への企業誘致活動 ・本田上工業団地企業進出補助金 ・新規青年就農、担い手支援 など | 未来世代を守り育て (結婚・出産・子育て) <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策 ・乳幼児育児用品購入費助成事業 ・子育て応援米支給事業 ・「田上の12か年教育」 など |
| 田上の魅力を高める (町の認知度向上) <ul style="list-style-type: none"> ・町の認知度を高める広報（プロモーション）戦略 ・ふるさと納税を活用した田上町の産業・特産と田上町自身のPRの強化 ・民間賃貸住宅建設補助金 など | つながりの輪を広げる (地域づくり) <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティ〔都市計画マスタープランの実現〕 ・災害時に頼れる地域づくり ・暮らし慣れた地域で安心して暮らせる基盤づくり など |

「人口減少の抑制」とそれを見据えた社会の構築

（第5次田上町総合計画のテーマ）

『やさしさと豊かさとキラリと輝くまち 田上』

（田上町総合戦略のテーマ）

『暮らしを磨き 夢を導く田上～その先の輝きへ～』

の実現へ！

今年第5次総合計画前期基本計画の最終年度。総合計画から人口減少対策に焦点を絞って構成した田上町総合戦略と併せて、「輝くまち」の実現に向けた少子化・定住対策に取り組んでいきます。

町が取り組んでいる主な少子化・定住対策は、左ページをご覧ください。

町で取り組んでいる主な少子化・定住・人口減少対策

| 事業名 | 担当課 | 主な事業内容及び取り組み状況 |
|--|---|--|
| ●新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給制度 | 総務課 | ・新婚および子育て世帯に対し、町内で住宅を取得し、町内および加茂市内の金融機関から住宅取得資金を借り入れた場合、翌年支払う利息に対し年間最大10万円の利子補給金を5年間（最大50万円）交付します。 |
| ●新婚世帯家賃支援事業 | | ・新婚世帯に対し、町内で民間賃貸住宅を借りて入居した際の家賃の一部（月1万円×最長36ヶ月）を補助します。 |
| ●空き家バンク | | ・町内にある空き家・空き地の情報を公開し、利用・購入希望者と物件所有者との橋渡しをします。 |
| ●出会いサポート | | ・未婚化、晩婚化が進む中、独身男女向けに出会いの機会を提供します。 ・開催前には、事前セミナーを開催します。 |
| ●子育て応援米支給事業（H27から） | | ・その年度に小学校に入学、および中学校に入学した町内在住の生徒に、米を一人あたり10kg支給します。 ・配布する米は、田上産米です。 |
| ●公有地の売却（現在公告中） | | ・町外在住の若者向けに数年中の住宅建築と定住を条件とした公有地の売却をします。 ・入札前の現地説明会も開催します。 |
| ●乳幼児育児用品購入費助成事業（H27から） | 保健福祉課 | ・生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する月まで、月2,000円分の助成券を交付します 【対象となる育児用品】 紙おむつ、清拭用品、粉ミルク、哺乳用品、離乳食など対象店舗の育児用品コーナーにある商品 【助成の方法】 1ヶ月につき1,000円券2枚まで利用可 |
| ●子ども医療助成事業 ※12ページの記事もご覧ください。 | | ・医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【助成対象】 入院：出生から高校卒業（満18歳に達した年度末）まで 通院：出生から中学校卒業まで 【一部負担金】 入院：1日 1,200円 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回まで） |
| ●特定不妊治療助成事業 | | ・特定不妊治療に要した費用から県の助成額を控除した額に対して、1治療当たり上限額8万円を助成します 【助成回数】 ※下記は平成28年度以降に助成申請をする方になります。 平成27年度以前に申請された方は、町ホームページをご覧ください。 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の方 43歳になるまで通算6回まで 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 43歳になるまで通算3回まで 初回の治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方 助成対象外 |
| ●妊産婦医療費助成事業 | | ・医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【自己負担額】 入院：1日 1,200円 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回目まで） 【助成期間】 母子手帳発行の日から出産した月の翌月末日まで |
| ●母子健康診査事業 | | ・赤ちゃんが生まれた後、各年齢期に応じた健（検）診や学級を開催します。 |
| ●妊産婦健康診査 | | ・妊娠届出時に、週数に応じて医療機関で実施する妊婦一般健康診査について、14回分の健診を無料で受けられる受診票を交付します |
| ●住宅リフォーム補助金 ※16ページの記事もご覧ください。 | | 地域整備課 |
| ●世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金（H28新規） ※17ページの記事もご覧ください。 | ・子育て世帯が居住できる場所を確保するため、世帯向け賃貸住宅の建設をする個人又は法人に対して、建設資金の一部を補助します。 ・賃貸住宅1戸あたり50万円に戸数を乗じた額（上限500万円）を補助します。 | |
| ●子育て支援センター運営事業 | 教育委員会 | ・親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場の提供を行っています。 ・子育てに関する悩みや問題を解決するため、専門スタッフによるアドバイスや育児相談講座の開催、子育て支援に関する情報提供を行っています。 ・地域に訪問して育児相談等をおこなう「出張にここ広場」を平成27年度より新たに実施しています。 |
| ●学童保育事業 | | ・放課後帰宅しても保護者が就労などのために家にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を確保し、健全育成を図ります。 |

問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

公有財産売却に係る入札を実施します(一般競争入札)

入札に付する物件の所在地、面積及び最低売却価格等

| | | |
|--------|---|--|
| 物件名称 | 旧職員専用駐車場用地 | |
| 所在地 | ①田上町大字田上字本田上丁2402番33 ②田上町大字田上字本田上丁2402番34 | |
| 地目 | 宅地 | |
| 面積 | ①、②合わせて720.25㎡ | |
| 最低売却価格 | 5,899,000円 | |
| 売却条件 | ・地元関係者への積極的な情報提供に努め、 地元関係者の意見には誠意を持って対応し、 地元関係者と協議調整を行うこと | |

用途制限

- ・以下の事項に該当する用途に使用してはいけません。
 - ①近隣が住宅地であるため、騒音、悪臭及び環境を汚染するような施設
 - ②暴力団の事務所及びその他これに類する施設
 - ③反社会的活動のための拠点施設など、公序良俗に反する用に利用する施設

入札参加資格について

- ・次の各事項に該当しない者であること。
 - ①地方自治法施行令第167条の4の規定
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号の規定に該当する者が役員等の法人又は個人
 - ③無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員
 - ④反社会的活動のために利用するなど公序良俗に反する用に利用しようとする者
 - ⑤前記①～④に該当する者から依頼を受けて入札に参加しようとする者

入札参加申込書の配付期間、方法

平成28年5月11日(水)まで

役場総務課で配布します。また、町ホームページにも掲載します。

※総務課で受領の場合、土・日曜日および祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

入札参加申込方法

入札参加申込書に必要事項を記入し、必要な書類を添えて役場総務課へ提出してください。

〔添付書類〕

- ・入札公告「3 入札に参加する者に必要な資格要件」(上記入札参加資格)の各事項に該当しない旨の誓約書
- ・契約することの確約書
- ・(個人の場合) 参加する者の住民票
- ・(法人の場合) 法人の登記事項証明書

申込受付期間、申込方法

平成28年5月11日(水)まで 午前8時30分～午後5時15分

役場総務課まで持参又は郵送(郵送の場合は申込期間必着)とします。

現地説明会は開催しません

入札日・会場

平成28年6月3日(金) 役場2階 入札室

※ただし、入札参加申込状況や他の入札の進行状況により変更となる場合があります。

旧職員専用駐車場跡地の売却とは別に、 少子化・定住対策として特別な条件をつけての入札も実施しています

移住（転入）希望者を対象としていますので、現在、町外にお住まいの方（田上町以外で住民登録している方）のみ参加できます。

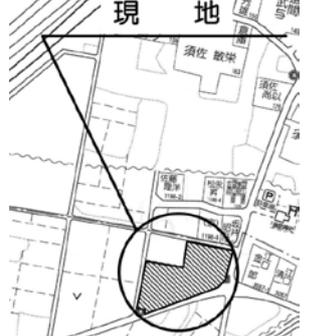
現在町外にお住まいのご家族・ご親戚・お知り合いの中に「田上で暮らしたい」と思っている方がいましたら、公有地売払いの入札があることをお伝え下さい。

（3/25に町内に全戸配布でご案内しましたものと同じ入札です。）

入札への参加条件、詳細な売却条件、参加申込書類の入手方法など、この入札に関する詳細は、ホームページ（http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/co11_201601.html）をご覧くださいか、役場総務課（TEL：0256-57-6222）まで、お気軽にお問い合わせください。

入札に付する物件の所在地、面積及び最低売却価格等

| | | |
|--------|-------------------|---|
| 物件名称 | 〔物件1〕旧農村アパート跡地 |  |
| 所在地 | 田上町大字保明新田字長割334番2 | |
| 地目 | 宅地 | |
| 面積 | 693.31㎡ | |
| 最低売却価格 | 1,000,000円 | |

| | | |
|--------|--|--|
| 物件名称 | 〔物件2～5〕旧曽根交流センター跡地 |  |
| 所在地 | 田上町大字横場新田字庚塚2059番1 田上町大字横場新田字庚塚2055番1 | |
| 地目 | 宅地 | |
| 面積 | (物件2) 557.61㎡ (物件3) 557.93㎡ (物件4) 408.70㎡ (物件5) 500.97㎡ | |
| 最低売却価格 | (物件2) 670,000円 (物件3) 670,000円 (物件4) 500,000円 (物件5) 610,000円 | |

※区画については、町ホームページでご確認下さい。

入札参加資格について

現在、町外にお住まいの方が参加できます。

（田上町に住所を有する（住民登録している）方は、参加できません。）

申込受付期間

平成28年5月11日（水）まで 午前8時30分～午後5時15分

役場総務課まで持参又は郵送（郵送の場合は申込期間必着）とします。

入札実施日

平成28年6月3日（金） 役場2階 入札室

※ただし、入札参加申込状況や他の入札の進行状況により変更となる場合があります。

現地説明会を開催します

開催日時 平成28年4月16日（土） ※申込締切 平成28年4月13日（水）

平成28年4月30日（土） ※申込締切 平成28年4月27日（水）

※各回とも申込締切までに役場総務課へお申し込みください。

（土・日曜日・祝祭日を除く。）

問い合わせ：役場総務課財政係 ☎57-6222

全国大会出場おめでとう

第38回全国 JOC

ジュニアオリンピックカップ

春季水泳競技大会

50m平泳ぎ

土橋 あきら 聖さん (羽生田)



第2回

全日本女子総合選手権

ドッジボール

小嶋 ゆい 結依さん (羽生田)



第2回

全日本女子総合選手権

ドッジボール

小野澤 のりか 紀伽さん (原ヶ崎)



第2回

全日本女子総合選手権

ドッジボール

小嶋 るり 流梨さん (羽生田)



はまなす杯第10回全国中学生空手道選抜大会

コーチ 水野 ひでき 秀樹さん (川ノ下)

多職種連携研修会が開催されました



2月16日、保健福祉センターで、「田上町在宅医療と介護の連携を推進する多職種連携研修会」が開催されました。この研修会は、医療と介護に関わる多職種の専門家の皆さんが「顔の見える関係」づくりとともに、在宅での医療と介護の意識の向上と連携推進を図ることを目的となっています。

今回、居宅介護支援事業所あじさいの里の居宅介護支援員の向笠さんより「ケアマネジャーの役割と業務内容」についてご講演をいただきました。その後グループワークを行いました。各グループとも活発な意見交換が行われ、参加された方から「他職種の方々と色々意見交換ができてとても良かった」「普段関わることが少ない職種の方と話ができて良かった」「ケアマネジャーさんの苦勞がよく分かった」等の感想が聞かれました。

今後も在宅医療を進める上で重要な医療と介護の連携を図るため、研修会が予定されています。



東京都板橋区 赤塚梅まつりに参加しました

3月19日～20日、赤塚梅まつりが開催され、JAにいがた南蒲田上支店、ニューライフ21、田上町社会福祉協議会が出店し、町の特産品や観光のPRを行いました。



2ヶ月児学級

町では、平成27年4月より生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、1月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。12月生まれの赤ちゃんは3人でしたが、当日は12月生まれ2組と11月生まれ1組の参加でした。すくすく元気に育ってくれることをお祈りしています。

①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など



①渡辺 愛美
②翔稀 (しょうき)
③優しくて勇らしくなって
もらいたい。

①小柳 千亜美
②陽成汰 (ひなた)
③ひな祭りの日に妊娠が分かって、
退院の日に日がさしたから。

①佐藤 裕美
②琉政 (りゅうせい)
③お父さんの「政」の字を
取りました。

今月の認知症サポーター

川船河地区サロンの方より「認知症サポーター養成講座」を受講していただきました。地域の結びつき、助け合いがあれば認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活することができます。

みなさんも認知症について正しい理解・接し方を学んでみませんか？地域包括支援センター（☎57-6220）までお問い合わせください。



142名が新成人へ

3月20日、田上町成人式が町民体育館で開催されました。実行員長へインタビューを行いましたので、下記に掲載します。

平成27年度 成人式実行委員長 やま ざき ゆう すけ
山 崎 祐 亮

①成人になった今の気持ち

成人したことで、これまで周りの大人の方々が負ってきた責任を今度は自分が負うことになるので、自分の行動に責任を持ち、より一層仕事に精進していきたいです。

②今回の企画に込めた想いは？

久しぶりに会う友人たちに小学校・中学校時代のことを思い出してもらいたかったのと、来て下さった先生方に成長した姿を見ていただきたいという想いから、この企画を考えました。

先生方に中学時代の様子と成人した今の様子とを見比べてもらい、成長ぶりを感じてもらうことで恩返したいと気持ちもあり、心をこめてスライドショーを製作しました。

③田上の良い点、悪い点

良い点→自然豊かなところと、優しい人たちがたくさんいること

悪い点→他のところに負けないくらいのアピールポイントがないこと

④今の田上町について一言どうぞ！

もっとたくさんの人たちに田上町を知っていただきたいです！



一番左が実行委員長の山崎さん

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

子ども医療費助成の一部拡大

平成28年4月1日以降の診療分より、入院の対象年齢を高校卒業まで拡大します。高校2年生及び高校3年生の保護者の方で、入院助成を受けられる方がいらつしやいましたら、お子さんの保険証をお持ちのうえ、保健福祉課で受給者証発行の手続きをしてください。

なお、高校1年生までの方の受給者証については、手続き不要で3月22日付けで発送いたしました。対象の方で受給者証が届かない方がいらつしやいましたら、保健福祉課までご連絡ください。

- ▽子供医療費助成対象年齢
(平成28年4月1日より)
- ・入院 高校卒業まで
- ・通院 中学校卒業まで

▼問い合わせ

役場保健福祉課保健係
☎57-6112

緑あふれる町に

記念樹贈呈事業

町では緑を愛する町民の幸せを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため左記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

▽対象者および樹種

- ・お子様の誕生の時
- ・キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ

- ・結婚のとき さざんか
 - ・住居を新築したとき 越の梅
- ※配布時期に町内に住所がある必要があります。

▽配布方法

年2回(春・秋)配布を行っています。(新築については

秋のみの配布

時期になりましたら対象の方へ、役場よりお知らせのハガキを送付します。

▼問い合わせ

役場産業振興課農林係
☎57-6225

林野火災を防ごう!

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えてきます。

この時期は降水量が少なく、空気が乾燥して林野火災が発生しやすい気象条件になります。次の点に注意して、林野火災の発生を防ぎましょう。

- ・枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、絶対にたき火をしない。
- ・たき火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ・強風時、乾燥時にはたき火をしない。

・タバコは指定された場所、禁煙し、吸い殻の日は完全に消して絶対に投げ捨てはしない。

▼問い合わせ

加茂地域消防署田上出張所
☎57-5300

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

| 測定日時 3月24日 | 測定場所 | 天候 | 測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時) | | | |
|---------------|-------|----|--|--------|-------|-------|
| | | | | 今月 | 先月 | |
| 13時15分~ | 田上町役場 | 曇り | 駐車場 | 地上1m | 0.076 | 0.072 |
| | | | | 地上50cm | 0.080 | 0.072 |
| | | | | 地上10cm | 0.076 | 0.074 |
| | | | 側溝 | 底面10cm | 0.090 | 0.080 |

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのことたけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

河川愛護

モニター募集

▽対象 信濃川流域にお住まいの20歳以上の方

▽報酬 月額4580円

▽応募締め切り

5月31日(火)

※詳細はお問い合わせください。

▽申込、問い合わせ

信濃川下流河川事務所

占用調整課

☎025-266-7135

平成28年度

調理師試験のご案内

▽日時 7月12日(火)

午後1時から3時30分

▽試験地

田上町居住者は長岡市

▽受験願書の提出期間

5月16日(月)から23日(月)まで

※各地域振興局健康福祉部、新潟市保健所で願書を配布しています。応募の詳細はお問い合わせください。

▽問い合わせ

県福祉保健部健康対策課

☎025-280-5198

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報・緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立てます。)

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。

「b.bme.jp」・「tagami.ed.jp」をドメイン指定してください。

問い合わせ: 役場総務課 ☎57-6222



QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

お茶を楽しむ会

5月4日 10時~15時

誰でも気軽に楽しめます。お子様といっしょに普段着まます出かけください。テーブルで、さしあげます。椅子も用意しています。

入館料込700円

問い合わせ 57-2040 椿寿荘

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)に関するお知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金の引上げの恩恵が及びにくい高齢者世帯の平成28年前半の下支えの観点から、所得の少ない高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を支給します。

1. 支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日までに生まれた方)

○平成27年度臨時福祉給付金の対象者は、次の2つの条件を満たす方となります。

(1) 基準日(平成27年1月1日)に田上町の住民基本台帳に登録されている方

(2) 平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、課税されていなくても、次の場合は対象となりません。

・平成27年度住民税が課税されている方に扶養されている場合

・生活保護制度の被保護者となっている場合

※収入・所得のない方(障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者を含む)でも、住民税の申告が未申告の場合は、支給の対象になりませんので、申請の前に申告を済ませてください。

2. 支給額 1人につき 30,000円

3. 申請方法 支給対象と思われる方へ、4月18日(月)発送で個別に郵送でご案内いたします。

4. 申請期間 平成28年4月19日(火)~平成28年7月19日(火)必着

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」ご注意ください!!

・田上町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

・田上町や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

問い合わせ: 役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112

有料広告

オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円

I'm home

新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com
田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)
☎57-2361 FAX57-5071

軽自動車税の税率変更について

「きずな」平成26年11月号6～7ページ及び同平成27年5月号8ページにてお伝えしたとおり、地方税法の改正に伴い、平成28年度より軽自動車税の税率が次の表のように変更されます。

ご不明な点等ございましたら、町民課税務係までお問い合わせください。なお、三輪以上の軽自動車についてのお問い合わせの場合は、お手数でも**車検証をお手元にご用意のうえ**お問い合わせください。

●原動機付自転車、軽二輪、二輪小型、小型特殊自動車など

| 車種 | | 現行税率 (平成27年度まで) | 新税率 (平成28年度以降) |
|---------------------|---------------|--------------------|-------------------|
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 |
| | 50cc超～90cc以下 | 1,200円 | 2,000円 |
| | 90cc超～125cc以下 | 1,600円 | 2,400円 |
| | ミニカー | 2,500円 | 3,700円 |
| 軽二輪(125cc超～250cc以下) | | 2,400円 | 3,600円 |
| ボートトレーラー、フルトレーラー | | | |
| 専ら雪上を走行するもの | | | |
| 二輪小型(250cc超) | | 4,000円 | 6,000円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業車 | 1,600円 | 2,400円 |
| | その他(フォークリフト等) | 4,700円 | 5,900円 |

●三輪以上の軽自動車

ア. 本則税率

| 車種 | 現行税率 | | 新税率 | |
|-----|-----------------------------|-----|----------------------------|----------------|
| | 平成27年3月31日までに 新規登録を受けた車両 | | 平成27年4月1日以降に 新規登録を受けた車両 | |
| 三輪車 | 3,100円 | | 3,900円 | |
| 四輪車 | 乗用 | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 |
| | | 営業用 | 5,500円 | |
| | 貨物 | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 |
| | | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 |

※平成27年3月31日までに新規登録を受けた車両に対しては、特例として当面の間現行税率が適用されます。

温泉から海外旅行まで
JAにいがた南蒲でご予約・受取ができます

いろんな旅行商品を取扱っています



お申込み・お問い合わせは

JAにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員 FAX0256-45-7730
総合旅行業取扱管理者 田伏司

JAにいがた南蒲旅行センター 検索

とってもお得な定期貯金です!

JAふれあい年金プラス

スーパー定期貯金または大口定期貯金
店頭表示金利に

年 **0.3%**

JAはどなたでもご利用いただけます。

資産作りのお手伝い、詳しくは...

JAにいがた南蒲 田上支店へ ☎025657-2181

※中途解約された場合は、当JA所定の解約利率が適用されます。

●JAで年金または給付をお受取りいただ
いている方 ※年金はご予約を含む。
●期間中に30万円以上の3年定期を新
規お預入れ

取扱期間 平成28年1月4日～12月30日

広告を持参の方には、
ティッシュBOXプレゼント!

イ. 軽減税率(グリーン化特例)

| 車 種 | | 軽 減 区 分 | | |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|
| | | ① 概ね75%軽減 | ② 概ね50%軽減 | ③ 概ね25%軽減 |
| 三 輪 車 | | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 |
| 四 輪 車 | 乗 用 | 自家用 | 2,700円 | 5,400円 |
| | | 営業用 | 1,800円 | 3,500円 |
| | 貨 物 | 自家用 | 1,300円 | 2,500円 |
| | | 営業用 | 1,000円 | 1,900円 |

各軽減区分の要件は下記のとおりです。

- ①概ね75%軽減…電気軽自動車、天然ガス軽自動車
- ②概ね50%軽減…平成32年度燃費基準+20%を達成した乗用車、平成27年度燃費基準+35%を達成した貨物車
- ③概ね25%軽減…平成32年度燃費基準を達成した乗用車、平成27年度燃費基準+15%を達成した貨物車

ウ. 重課税率

| 車 種 | | 重課税率 | |
|-------|-----|------------------|---------|
| | | 新規登録から13年を経過した車両 | |
| 三 輪 車 | | 4,600円 | |
| 四 輪 車 | 乗 用 | 自家用 | 12,900円 |
| | | 営業用 | 8,200円 |
| | 貨 物 | 自家用 | 6,000円 |
| | | 営業用 | 4,500円 |

※平成28年度に重課税率の対象となる車両は、平成14年12月までに新規登録を受けた車両です。

固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

平成28年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格を記載)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)

◇縦覧期間 5月2日(月)まで

午前8時30分～午後5時15分(土日祝祭日を除く)

◇縦覧場所 役場町民課税務係(1階)

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族 ・納税管理人、代理人
- ※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料 無料(縦覧帳簿のコピー不可)

◇縦覧に必要なもの

- ・印かん ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容 固定資産課税台帳

◇閲覧期間(通年)

午前8時30分～午後5時15分(土日祝祭日を除く)

◇閲覧場所 役場町民課税務係(1階)

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族 ・納税管理人、代理人
- ・借地人、借家人

◇手数料 1枚につき300円 ※5月2日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・印かん
- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。広報さずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内3,000円(1枠1か月)

町外5,000円(1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222

〒959-1150
南浦原郡田上町田上乙541
電話0256-57-3097
吉沢 和平

好評発売中です。
町外で購入希望の方は、ハガキに住所、氏名電話番号を記入のうえ、お申し込みください。
定価1500円
(消費税込、送料別)

石から読み解く
郷土の記憶



有料広告

田上町住宅リフォーム事業補助金のご案内

町では、町民の生活環境の向上と、町内経済の活性化を図るため、一戸建て住宅を町内の施行業者を利用してリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

※平成26年度より行ってきた本事業ですが平成28年度で最終年度となります。



1. 補助対象者

田上町に住民登録を行っており、町税等を滞納していない者。

2. 補助対象住宅

1. 町内にある一戸建て住宅であること。(併用住宅は1/2以上が居住部分であること。)
2. 住宅所有者又はその親族が、現に居住している住宅であること。

3. 施工業者の条件

町内に本社を有する法人事業者、又は住所を有する個人事業者。

4. 補助対象工事

1. 施工業者に請け負わせたリフォーム工事(ホームページの別表参照)で、補助基本額が20万以上(消費税含む)となるもの。
※補助基本額…補助対象工事に係る費用から製品等(ホームページの別表参照)の価格を除いた額。
2. 当年度の12月末日までに実績報告書が提出できる工事であること。

5. 補助金の額

補助基本額の20%(千円未満切捨)とし、10万円を上限とする。

6. 申請受付期間

平成28年4月15日～平成28年11月20日(役場閉庁日は除く)

※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

ご 注 意

1. **必ず工事を行う前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてからリフォーム工事契約を結び、工事に着手して下さい。(着工済みの工事は対象となりません。)
2. 県又は町が実施する他の制度による補助金と重複することはできません。
3. 補助金額が限度額(10万円)に達しない場合でも、**工事中の内容変更による増額は認められません**。また、1住宅に対する申請は1度限りです。
4. **書類不備(添付書類の不足や誤り等)の場合は受付できません**ので、申請の際は必要書類を全てそろえてから申し込みください。
5. **申請者の代理として**、施工業者が申請書類を窓口提出することは可能です。

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。

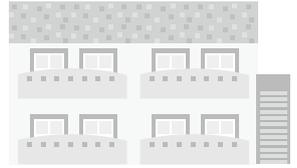
また、手続きの流れやQ&Aなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

田上町世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金のご案内

町は、世帯向け賃貸住宅(以下「賃貸住宅」という。)の建設を促進するとともに、人口減少の抑制を図り、町の活性化及び住民生活の向上に寄与するため、民間事業者等が新たに賃貸住宅を建設する場合に、その経費の一部を補助します。



※世帯向け賃貸住宅…集合賃貸住宅又は同一敷地内に複数建設されている一戸建て住宅で、いずれも1世帯当たりの専用床面積(壁芯間の寸法により算定すること。)が40㎡以上あり、各戸に玄関、便所、台所、浴室及び居室が設置されているもの。

1. 補助対象者

平成28年4月1日以降に賃貸住宅を建設し、その所有者となる個人又は法人。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助対象者にはしないものとする。

- (1) 建設する賃貸住宅が専ら自己又は自己の親族等に限定して入居させる場合
- (2) 国、県、他の団体等から本補助金と重複する助成金等の交付を受けている場合
- (3) 町税等を滞納している場合

2. 補助対象となる賃貸住宅

町内に建設(新築又は建替え)した賃貸住宅であって、次のいずれにも該当するもの。

- (1) 建築基準法(昭和25年法律第201号)の基準に適合しているもの
- (2) 組立て式仮設住宅でないもの

3. 補助対象となる工事費

賃貸住宅の建築一式工事及び外構工事に要する経費。(消費税等を除く。)

4. 補助金の額

賃貸住宅1戸当たり50万円に戸数を乗じた額。(500万円を上限とする。)

5. 申請受付期間

平成28年4月20日から平成28年11月20日(役場閉庁日は除く)

※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

ご 注 意

1. **必ず工事着手前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてから着工して下さい。
(着工済みの場合は対象となりません。)
2. 補助回数は、同一年度において、**同一の申請者に対して原則として1回**とします。
3. 賃貸住宅建設後であっても、補助金の交付要件を欠くことが発覚した際や、補助金の交付決定から3年未満で賃貸住宅の取り壊し、貸与又は売却した際には、補助金の交付決定の取消しにより**補助金の全額又は一部返還を命じる**ことがあります。

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。

また、手続きの流れやQ&Aなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

平成28年度から

使用済小型家電の回収をはじめます!

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電は、燃えないごみ（金物類）として排出していただいておりますが、これらには鉄や銅、また、リチウムなどのレアメタルが含まれています。このような資源を回収して有効活用するために、使用済小型家電リサイクル法が制定され、県内の各自治体でも福祉作業所への委託等により使用済小型家電の分解によるリサイクルが進められている状況です。こうした実情を踏まえ当町でも、使用済小型家電の回収・解体を障がい者就労支援団体であるNPO法人 田上よつばの会（やすらぎ工房）へ委託し、リサイクルに取り組むことといたしました。使用済小型家電は、引き続き燃えないごみの日（金物類）に排出することができますが、資源の有効活用と社会福祉の推進のためにも、ご協力をお願いします。

●対象品目

| | |
|----------------|--|
| 携帯電話PHS | 携帯電話、PHS端末 |
| パソコン | デスクトップパソコン、ノートパソコン、液晶モニタータブレット端末 |
| デジタルカメラ・ビデオカメラ | デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ |
| 電話機・ファクシミリ | 電話機、ファクシミリ |
| 録画・再生装置 | DVDプレイヤー、HDDレコーダー、ビデオデッキ |
| 音響機器 | CDプレイヤー、MDプレイヤー、ラジオ、携帯音楽プレイヤー、ICレコーダー、ヘッドホン、イヤホン |
| 記憶媒体 | ハードディスク、USBメモリー、メモリーカード |
| ゲーム機 | 家庭用ゲーム機、携帯型ゲーム機 |

※その他、対象品目についてはお問い合わせください。



【回収にあたっての注意事項】

- ・家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）は回収しません。
- ・個人情報削除の上、排出をお願いします。

【使用済小型家電の回収はやすらぎ工房が行います】

回収は、町ではなく委託先のやすらぎ工房（NPO法人 田上よつばの会）が行います。

やすらぎ工房って？

やすらぎ工房とは、田上町役場庁舎裏にある障がい者の福祉作業所です。

◆回収方法と受付時間

使用済小型家電引き取り依頼書を記入し、下記①または②の方法をご利用ください。

回収方法…①やすらぎ工房への電話予約による戸別回収

やすらぎ工房へ指定時間内に住所・名前・電話番号・回収品目を電話連絡の上、収集予約の申し込みを行ってください。日程調整の上、回収に伺います。

②やすらぎ工房へ直接持込

やすらぎ工房へ指定時間内に直接持ち込んでください。電話予約はいりません。

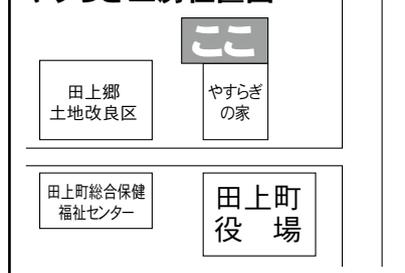
回収受付時間…午前9時～午後3時30分（土日祝日を除く。）

※戸別回収による引き取りは、土日祝日も日程調整しますので、ご相談ください。

問い合わせ先…やすらぎ工房（NPO法人 田上よつばの会）

☎47-1162

やすらぎ工房位置図



問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

地域包括だより ④

高齢者の健康づくりと介護予防④[運動編]

●運動で足腰をもっと丈夫にしましょう

足腰の衰えは高齢者が要介護状態になる大きな要因です。活発に体を動かせば、高齢者であっても運動器の機能は向上します。ウォーキングなどの有酸素運動と筋力アップの運動をあわせて行いましょう。

●あと10cm歩幅をひろげて大股で歩こう！

よく歩く習慣は、足腰の衰えを防ぎ、脳の健康寿命を延ばします。特に認知症予防に効果的なのは、「広い歩幅」で歩くことです。ウォーキングは認知症予防に有効ですが、同じ歩くなら、手をしっかり振って、大股で歩きましょう。

大事なのは「継続すること」。通勤や買い物の時に、バス停のひとつ手前で降りて歩いたり、いつもと違うルートで歩いたり、普段からこまめに歩く習慣をつけておくことが、脳の若々しさを保つ何よりの近道です。

問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6220

みんなで取り組もう 田上の食育!(3)

「家族みんなで早寝・早起き・朝ごはんの実践」(第2次田上町食育推進計画)

先月号で、町民の皆さんの朝食の欠食は、20歳代の男性と30歳代の女性に多いことを報告しました。他にも男性の10歳代後半、40～50歳代、女性の20歳代にも朝食を食べない方が見られます。食生活の乱れは、さまざまな病気を引き起こす原因にもなります。朝食の欠食が、子育て・働き盛り世代の方々に10年後、20年後、どのような影響を及ぼすか大変気になります。

朝食をとるためには…

1. 朝食時間がない方

寝る時間、起きる時間を決め、今より30分早く起きましょう。

2. 食欲がない方

体の細胞を休息から活動状態にするために、朝食前に活動しましょう。

布団をたたむ、掃除をする、体操をする、朝食をつくるなど、子どもと一緒に始めるのも楽しいです。

3. 朝食習慣がない方

栄養のバランスを考えると、主食(ごはん)、主菜(卵焼き)、副菜(ゆで野菜や具だくさん味噌汁)などがおすすめです。時間がない日や今まで欠食していた人は、ヨーグルトや野菜ジュースなど、手軽な食品から少しずつプラスして、ごはんや味噌汁、おかずと進めていきましょう。



問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

湯田上
カントリークラブ

夜桜観賞

入場料
無料

期間 4月12日(火)～19日(火)

(期間中の開花状況によって変更があります。)

時間 19:30～21:00 ※19:30より前には、ご入場いただけません。

場所 湯田上カントリークラブゴルフ場内

湯田上カントリークラブ内に、実は素晴らしい桜並木があります。通常であれば、ゴルフ場利用のお客様しかみることのできない桜並木を、近隣住民の皆様や観光客の方々にもご自由に見ていただく機会が出来ました。約100mの桜並木の、80本の桜をライトアップ。静まり返る深い夜に、輝く桜を是非鑑賞しにきませんか。季節限定の絶景を楽しみましょう。

問い合わせ：湯田上温泉旅館協同組合事務局 田上町商工会内 ☎57-2291

暮らしのカレンダー

4/16～5/15

| 月 | 日 | 曜日 | 内 容 | 時 間 | 場 所 | |
|----|----|---|---|--|------------------------|--|
| 4 | 16 | 土 | | | | |
| | 17 | 日 | 【休日診療当番医】大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236 (時間)9:00～17:00 | | | |
| | 18 | 月 | 心と体の相談会 | 9:00～11:30 | 保健福祉センター | |
| | 19 | 火 | | | | |
| | 20 | 水 | 育児相談会 | 9:00～11:00 | 子育て支援センター | |
| | 21 | 木 | 胃がん検診 補聴器相談 | 7:00～10:00 10:00～10:30 | コミュニティセンター 役場 | |
| | 22 | 金 | 胃がん検診 元気はつらつ教室 | 7:00～10:00 13:30～15:30 | コミュニティセンター 保健福祉センター | |
| | 23 | 土 | 第2回「健康・自立セミナー」 | 13:30～15:00 | 中店ひろば 羽生田公民館 | |
| | 24 | 日 | 【休日診療当番医】中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095 (時間)9:00～17:00 | | | |
| | 25 | 月 | | | | |
| | 26 | 火 | | | | |
| | 27 | 水 | 胃がん検診 | 7:00～10:00 | 老人福祉センター | |
| | 28 | 木 | 胃がん検診 補聴器相談 | 7:00～10:00 10:00～10:30 | 老人福祉センター 役場 | |
| | 5 | 29 | 金 | 昭和の日 【休日診療当番医】鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 (時間)9:00～17:00 | | |
| | | | 護摩堂山開き 献血 | 10:00～13:00 9:00～11:30、13:00～15:00 | 護摩堂ふれあい広場 保健福祉センター | |
| 30 | | 土 | | | | |
| 1 | | 日 | 【休日診療当番医】田上診療所(山田) ☎57-5015 (時間)9:00～17:00 | | | |
| 2 | | 月 | 育児相談会 心と体の相談会 | 9:00～11:00 9:00～11:30 | 子育て支援センター 保健福祉センター | |
| 3 | | 火 | 憲法記念日 【休日診療当番医】さくらクリニック(加茂市寿町) ☎52-9511 (時間)9:00～17:00 | | | |
| 4 | | 水 | みどりの日 【休日診療当番医】うすき医院(加茂市大郷町) ☎52-1261 (時間)9:00～17:00 | | | |
| 5 | | 木 | こどもの日 【休日診療当番医】監物小児科医院(加茂市旭町) ☎52-0800 (時間)9:00～17:00 | | | |
| 6 | | 金 | 元気はつらつ教室 | 13:30～15:30 | 保健福祉センター | |
| 7 | | 土 | | | | |
| 8 | | 日 | 【休日診療当番医】いからし小児科アレルギークリニック(加茂市幸町) ☎53-2250 (時間)9:00～17:00 | | | |
| 9 | | 月 | | | | |
| 10 | | 火 | 湯っ多里館休館日 母親学級(平成28年7～10月出産予定者) | 受付9:10～、13:10～ | 保健福祉センター | |
| 11 | | 水 | 胃がん検診 | 7:00～10:00 | 保健福祉センター | |
| 12 | | 木 | 胃がん検診 補聴器相談 | 7:00～10:00 10:00～10:30 | 保健福祉センター 役場 | |
| 13 | | 金 | 胃がん検診 元気はつらつ教室 | 7:00～10:00 13:30～15:30 | 保健福祉センター 保健福祉センター | |
| 14 | | 土 | 第2回「健康・自立セミナー」 | 13:30～15:00 | コミュニティセンター 老人福祉センター | |
| 15 | 日 | 【休日診療当番医】ながば医院(加茂市番田) ☎53-0751 (時間)9:00～17:00 | | | | |

※【夜間・休日急患診療】県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

戸籍の窓

2/26~3/25届出分、
敬称略

こせきのまど

ご結婚おめでとう

下吉田 木村 和博・愛 (廣澤)

赤ちゃん誕生

湯川 諸橋 那津 (正貴・和加)

清水沢 神山 新 (良信・泉)

おくやみ

| | |
|-----|------------|
| 清水沢 | 齋藤 節子 (89) |
| 湯川 | 吉田 和子 (62) |
| 中店 | 佐藤 キイ (92) |
| 山田 | 小柳 正弘 (76) |
| 曾根 | 小柳嘉津榮 (87) |
| 本田上 | 吉澤ミヨノ (91) |
| 下吉田 | 小林 考治 (82) |
| 山田 | 須佐 秀雄 (86) |
| 原ヶ崎 | 牛腸 ミヨ (92) |
| 本田上 | 小柳ハルエ (91) |
| 上吉田 | 横山 敏行 (50) |
| 上吉田 | 林 みよ (96) |

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

宝くじ文化公演

ウィーン少年合唱団コンサート

- ◇日時 6月6日(月)
午後6時30分開場、午後7時開演
- ◇会場 加茂文化会館
- ◇曲目 野ばら、さくら、ふるさと、エーデルワイス、美しく青きドナウ、神の子は生まれた等を予定しています。
- ◇チケット
【全席指定】一般3,000円、高校生以下1,500円
(当日は各々500円増)
※宝くじ助成による特別料金です。
- ◇チケット発売日
4月16日(土) 午前9時から一斉販売
※電話受付は午前10時から加茂文化会館で受け付けます。
※チケット枚数制限…1人につき、1回6枚以内です。
- ◇プレイガイド 椿寿荘ほか
- ◇その他 車イス席は加茂文化会館でお求めください。また、未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。



◆問い合わせ：加茂文化会館 ☎53-0842

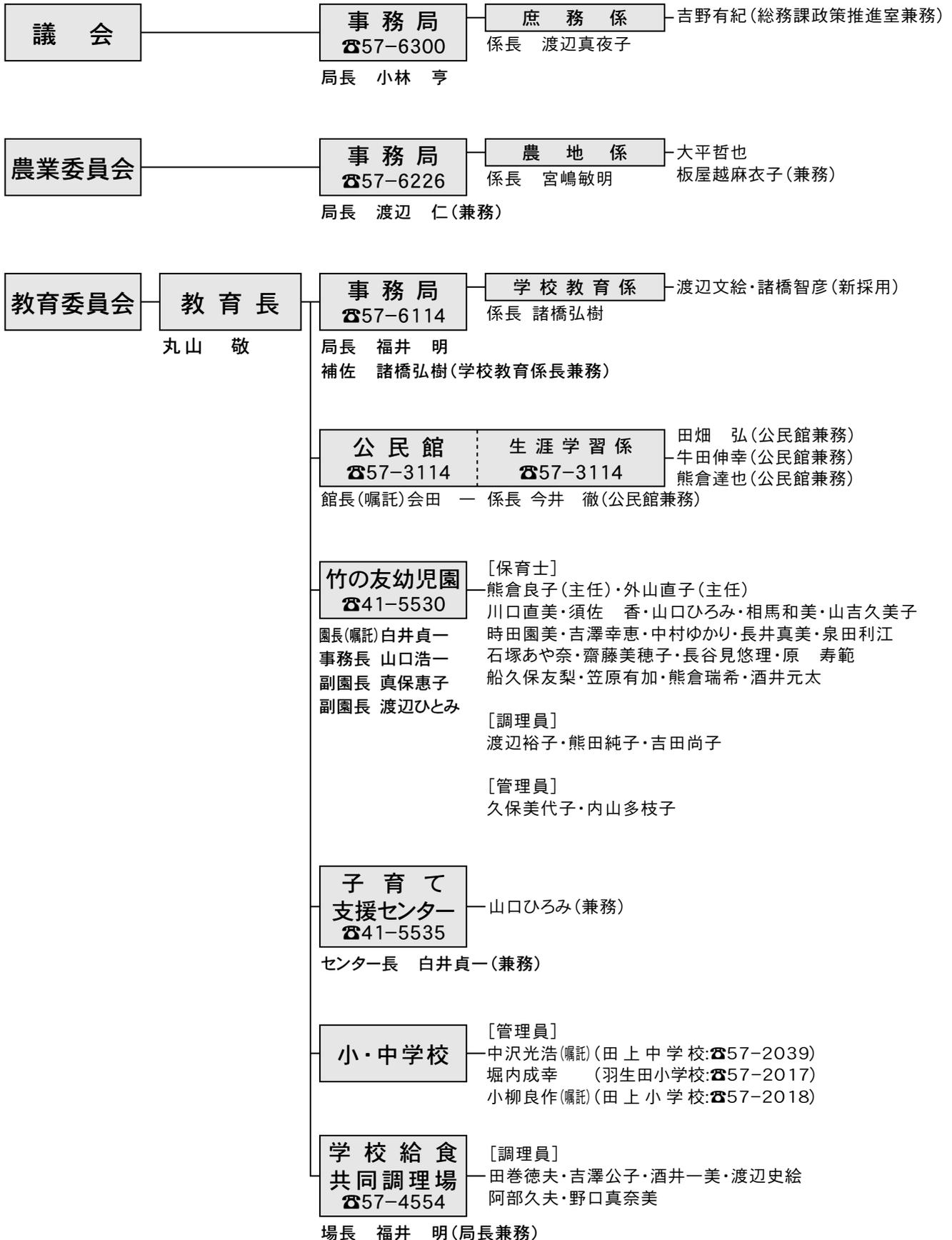
田上の学校

加藤美生校長先生について④

新潟市では、その後も男子校と女子校の2校が並列していたが市の事情で、明治41年に市内の学校変動で両校が統合された。その時、女子校の涌井校長が円満退職したため、加藤が統合校の校長となった。この年、新潟市内では、3月と9月に2回の大火事があった。類焼は3千数百戸にも及んだ、市内の多くの施設が類焼した。学校も多く焼けた。市ではその復旧に苦しんだ。この時、市は新潟高等小学校を廃して新潟小学校に統合した。今では考えられない事であるが、統合された学校は校長以下職員は全員が自然退職することになった。周りの人々は、気の毒であるが、仕方が無いと思った。加藤は42の大厄と諦めるしかなかった。加藤には養育すべき家族もあった。僅かの退職金をもらって放り出された。当時の師範学校で臨時に雇ってくれたが微々たるものであった。この時のことを、後に加藤は「自分を深い井戸に突き落とし、しかも、梯子までひきあげた」と悲憤慨嘆している。

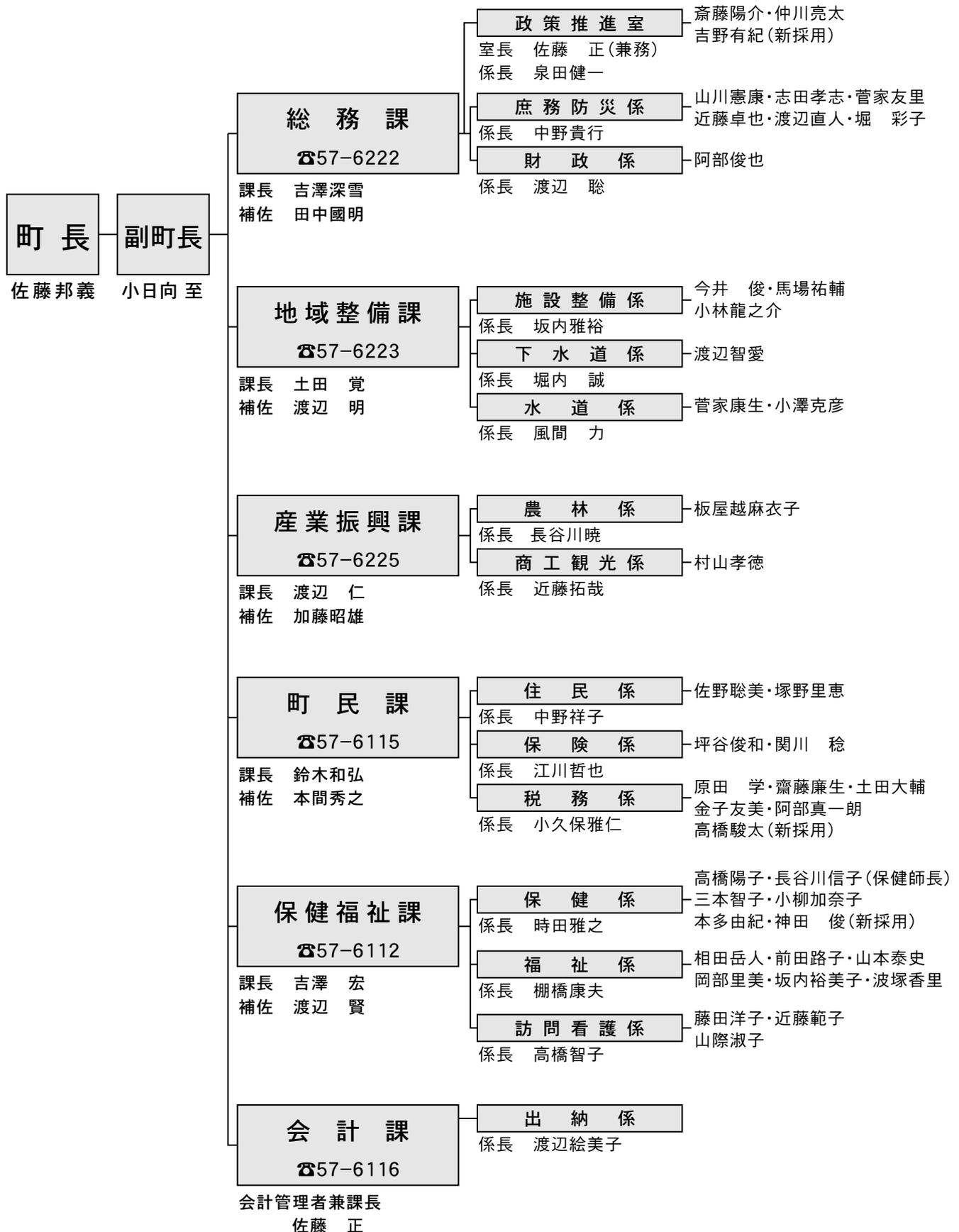
ここで加藤は大いに怒り考えた。そして一大決心をした。それは、全体的に教員相互団体を創るという事であった。かねてから、加藤は教員互助に関心を持ち、他郡市の互助団体や外国の事情も注目していた。今度の自分たちに直接降りかかった災難を契機に、不退転の決意をした。即ち教員不慮の事故に遭ったとき相互扶助の必要を痛感し、その事業を思い立ちその実現に努力することであった。

投稿：吉沢和平 (上野)



平成28年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(平成28年4月1日現在)





田上町の桜



「加茂川堤防の桜並木」

春の訪れを桜の開花のたよりがもたらします。桜には多くの品種がありますが、春の訪れを告げる「桜前線」に用いられるもの、各地の桜の名所も、華やかな“ソメイヨシノ”です。

田上駅、田上中学校周辺の“ソメイヨシノ”は、いづれも老齢で衰えがみえますが、代わって“加茂川堤防”の“桜並木”が、満開の時には、護摩堂山を背景に見事な景観をかたちつくるようになりました。

(投稿者 下吉田 高橋務さん)

■投稿記事あて先 / 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 18



おいしく！ 毎食！
野菜を食べよう！
梅子より

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

今年度も、「お手軽野菜レシピ」を継続してお伝えします。今月は、町の管理栄養士がおすすめする「春キャベツの巣ごもり卵」と、野菜ソムリエ原早苗さんの「グリーンスムージー」を紹介します。野菜料理は手間がかかりますが、手間の分だけビタミンやミネラル、食物繊維など、健康に欠かせない栄養素をとることができます！

★春キャベツの巣ごもり卵

材料 (4人分)
卵…4個 春キャベツ…200g(大葉4枚)
にんじん…3cm(30g) ピーマン…1個 油…小さじ2
塩…小さじ1/4 コショウ…少々

作り方
①キャベツ、ピーマンは4cm長さの細切り。
②にんじんは3cm長さのせん切り。
③フライパンに油を熱し、野菜を入れてサッと炒め、塩、コショウを入れて味をつける。野菜の真ん中を4つくぼませて卵を割り入れる。フタをして、弱火で卵に火が通るまで、約10～15分位ゆっくりと蒸し煮すると野菜も卵もしっとりできます。

野菜ソムリエ
原さんのグリーンスムージー



▼春キャベツの巣ごもり卵



★野菜ソムリエ 原さんのグリーンスムージー

材料
約1ℓ 出来ます。
小松菜…100g(1/2袋) バナナ…1本 オレンジ…2個
りんご…1/4個又はキウイ1個 水…400cc

作り方
①小松菜は、3cm位のざく切り。オレンジは外皮をむき、房ごと適当にカットし、種を取る。バナナは皮をむき、りんごは皮ごと適当にカットする。
②ミキサーにオレンジ、りんご、バナナ、小松菜、水の順に入れ、なめらかになるまでかき混ぜる。

ポイント
グリーンスムージーの黄金比＝葉野菜4：果物6
(ミキサーに入れた時の割合)



グリーン
スムージー

【主菜+副菜】
春キャベツの巣ごもり卵

【主食】
ごはん

【副菜】
じゃが芋とワカメの味噌汁

みんなで取り組もう！ 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (3月31日現在)

| | | |
|-------------|----------|------|
| ↑ 世帯数 (前月比) | 4,151 世帯 | - 7 |
| ↓ 人口 (前月比) | 12,223 人 | - 65 |



町の木
サクラ



町の花
アジサイ

今月の納税

- ◆ 固定資産税 1期
- ◆ 国民健康保険税 1期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

【担当のコーナー】表紙の写真は昨年開催された「湯田上ゴルフ場の夜桜鑑賞」です。今年も12日からライトアップが予定され、幻想的な世界を楽しめます。ぜひ、ご来場ください。

